

令和5年4月12日

保護者様

京都府立宇治支援学校  
校長 池原幸代

## 「気象警報」「特別警報」が発表された時の対応について

本校では、「気象警報」又は「特別警報」の発表時には、児童生徒の安全確保を図るため、下記のように対応しますので御承知いただくとともに、御協力をお願いします。

### 記

#### 1 臨時休校の基準

午前7時現在、宇治市又は城陽市に、大雨、暴風、洪水及び大雪のいずれかの「気象警報」又は「特別警報」が発表されているときは、学校を臨時休校とします。

#### 2 臨時休校の場合の対応

##### (1) 午前7時に上記の警報が発表されている場合

テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に御注意をお願いします。

学校からは、一斉送信メールの配信を行い、本校ホームページにて臨時休校の状況の掲載をいたします。

なお、気象庁のホームページへは、右のQRコードからご覧になるか、検索サイトにて「気象警報 京都府」で検索をお願いします。その後、警報等が解除されても、その日は1日臨時休校となります。

午前7時を過ぎた直後に警報が予想され臨時休校とした場合には、一斉送信メールおよび、本校ホームページ等でお知らせいたします。



<気象庁のページ>

##### (2) 登校後に「気象警報」又は「特別警報」が発表された場合

原則として、下校時刻まで学校で児童生徒の安全を確保します。なお、下校時刻の状況に応じて、以下の対応を行う場合があります。

- ① 気象警報等が解除され、通常どおりに下校する。
- ② 下校時刻に保護者による学校までの迎え・保護者によるバス停までの迎え・帰着確認を要請しながら下校する。
- ③ 下校時刻を早めて下校する。  
(下校時刻に、暴風等が強まることがあらかじめ予想されるような場合)
- ④ 下校時刻以降も学校での保護を継続する。

いずれの場合にも一斉送信メールの配信を行い、本校ホームページへ掲載します。また、福祉サービスの利用を中止し、通学バスに乗車するなど、下校方法を変更される場合には、すみやかに学校に連絡をお願いします。

なお、この休校等の情報は、各福祉事業所等にもお知らせします。